

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間		自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高	(千円)	571,117	898,564	2,382,635
経常利益	(千円)	208,936	427,722	838,367
四半期(当期)純利益	(千円)	129,202	264,461	517,836
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	247,282	247,669	247,669
発行済株式総数	(株)	4,324,000	8,660,400	4,330,200
純資産額	(千円)	1,454,014	2,020,334	1,842,614
総資産額	(千円)	1,697,906	2,413,551	2,194,397
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.94	30.54	59.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.57	29.83	58.41
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	85.6	83.7	84.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載は省略しております。

当第1四半期累計期間における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあって、個人消費は増加し、企業収益や雇用情勢が改善する中で、企業収益にも持ち直しの動きがみられました。

当社が市場とする医療業界におきましては、少子高齢化の加速に伴う疾病構造の変化に応じた「病院完結型」医療から「地域完結型」医療への転換期に差し掛かっており、地域連携機能やヘルスケア分野も含めたICT化が今後の実質的な必須要件となりつつあります。また、経済産業省の「医療の国際化」や厚生労働省の医療制度改革等の推進により、市場規模の一層の拡大に期待が高まっており、政府の取組みにおいても医療分野のICT化は重要施策の一つとして取り上げられるなど、今後も医療情報システム市場はさらなる成長を続けていくものと考えられます。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や総合病院等への医療用データマネジメントシステムClaioやClaioシリーズ製品（ ）、院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMaker及び可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveBy等の販売・導入に注力するとともに、代理店による診療所への電子カルテREMORAの導入にも積極的に取り組み、病院案件24件及び診療所案件33件の新規・追加導入を行いました。主力製品であるClaioやDocuMakerが引き続き堅調に導入実績を伸ばす中、C-ScanやPDI+ MoveByの販売も増加しており、1案件当たりの導入規模の拡大にも貢献しております。

海外にあっては、その第一歩となるASEAN地域での導入に向けて、現地医療機関でのテスト運用をすでに終え、代理店候補企業との交渉も最終調整の段階まで進行しております。

この結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は、898,564千円（前年同期比57.3%増）となりました。また、営業利益は424,949千円（同104.8%増）、経常利益は427,722千円（同104.7%増）、四半期純利益は264,461千円（同104.7%増）となりました。

研究開発活動については、まったく新しいアプローチにより、小規模病院及び診療所市場において新たな需要を創出・拡大すべく、第3四半期のリリースに向けて調整中であります。

紙カルテ/文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Noteなど、Claioと連携することで院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。

当第1四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類	販売高（千円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	695,179 （125,217）	77.4	151.9
ハードウェア （うち代理店販売額）	92,391 （7,091）	10.3	226.1
サポート等	110,993	12.3	152.9
合計	898,564	100.0	157.3

（注）「サポート等」は、前第1四半期累計期間における「メンテナンス等」の名称のみを変更したものであり、区分等の変更はありません。したがって、前年同四半期比は「メンテナンス等」との対比を記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第 1 四半期会計期間末の総資産は、2,413,551千円となり、前事業年度末と比較して219,154千円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の増加230,579千円による流動資産の増加221,959千円の増加によるものであります。

負債は、393,217千円となり、前事業年度末と比較して41,435千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加25,377千円による流動負債の増加31,660千円によるものであります。

純資産は、2,020,334千円となり、前事業年度末と比較して177,719千円の増加となりました。これは、主に利益剰余金の増加177,857千円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2,082千円であります。

なお、当第 1 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,112,000
計	26,112,000

(注)平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は13,056,000株増加し、26,112,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,660,400	8,660,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	8,660,400	8,660,400	-	-

(注)1.平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,330,200株増加し、8,660,400株となっております。
2.提出日現在発行数には、平成26年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日(注)	4,330,200	8,660,400	-	247,669	-	217,669

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,330,200株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,328,700	43,287	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	4,330,200	-	-
総株主の議決権	-	43,287	-

(注) 平成26年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	782,374	1,012,954
受取手形及び売掛金	824,986	849,024
商品	40,434	25,721
仕掛品	699	5,940
その他	55,129	31,943
流動資産合計	1,703,624	1,925,584
固定資産		
有形固定資産	67,632	67,051
無形固定資産		
ソフトウェア	318,935	314,053
その他	344	344
無形固定資産合計	319,279	314,397
投資その他の資産	103,860	106,519
固定資産合計	490,772	487,967
資産合計	2,194,397	2,413,551
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,452	73,829
未払法人税等	170,485	167,742
その他	122,211	131,238
流動負債合計	341,149	372,810
固定負債		
その他	10,633	20,407
固定負債合計	10,633	20,407
負債合計	351,782	393,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,669	247,669
資本剰余金	217,669	217,669
利益剰余金	1,377,294	1,555,151
自己株式	-	137
株主資本合計	1,842,633	2,020,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	19
評価・換算差額等合計	19	19
純資産合計	1,842,614	2,020,334
負債純資産合計	2,194,397	2,413,551

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	571,117	898,564
売上原価	223,088	311,955
売上総利益	348,028	586,609
販売費及び一般管理費	140,577	161,659
営業利益	207,450	424,949
営業外収益		
受取利息	55	69
助成金収入	1,386	3,500
その他	124	12
営業外収益合計	1,565	3,581
営業外費用		
株式交付費	80	808
営業外費用合計	80	808
経常利益	208,936	427,722
税引前四半期純利益	208,936	427,722
法人税、住民税及び事業税	70,271	164,728
法人税等調整額	9,462	1,467
法人税等合計	79,733	163,260
四半期純利益	129,202	264,461

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
支払手形	2,304千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	4,086千円	4,286千円
ソフトウェア償却費	47,838	65,510

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	51,888千円	12.00円	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,604千円	20.00円	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円94銭	30円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	129,202	264,461
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	129,202	264,461
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,648,000	8,660,371
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円57銭	29円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	220,870	204,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月10日

株式会社ピーエスシー

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保誉一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。